

地域の医療・観光資源を活用した外国人受入れ推進のための調査・展開事業

新たな「観光立国推進基本計画」や「経済財政運営と改革の基本方針2023」に基づき、インバウンド需要の回復に向け、日本の高度な医療技術と地域固有の観光資源を活用した滞在プランの造成及び海外の医療機関等との連携強化を進め、更なる事業性の向上を目指す。その取組を後押しするため、観光から医療まで一貫して通訳できる観光人材（通訳案内士）を地域で養成するためのモデル構築を目指し、訪日外国人の受入体制を推進していく。

医療と観光を組み合わせたインバウンド地方誘客モデルの造成・実証

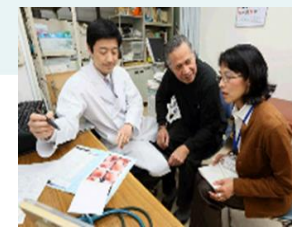
新たな視点によるモデル造成・実証、これまでプラン造成を行った地域での事業性を高める取組、意欲的な地域に対するこれまでの知見を生かしたモデル造成支援を行う。また、外国人患者の受入れが可能な医療機関情報の海外への提供に関する調査・実証を行う。

- ・ 陽子線・重粒子線治療といった高額医療に焦点を置いたモデル造成・実証
- ・ これまで医療と観光の連携に取り組んできた医療機関と海外の医療機関等との連携構築・強化
- ・ これまでのプラン造成に関する知見を生かした他地域での新たなプラン造成支援
- ・ 外国人患者の受入れが可能な医療機関情報の海外への提供に関する調査・実証

観光から医療まで一貫して通訳できる観光人材を地域で養成するためのモデルの実証

観光から医療まで一貫して通訳できる観光人材（通訳案内士）の養成のため、医療通訳基礎研修を実施し、地域で養成できる取組として実証

- ・ 訪日外国人患者の受入れが多い医療機関と連携し、研修プログラムの作成や研修の実施を行い（病気やケガをした場合に、医療機関へ付き添う際の対応、トラブル対応、医学用語の基礎部分の習得、医療コーディネーターや医療通訳との連携等）、地域で養成できる取組として実証



身元保証機関の制度概要

- 日本での受診を目的とした外国人患者及び同伴者に対して、医療滞在ビザ制度を平成23年に創設。
- 外国人患者等の身元保証を行う事業者（身元保証機関）について、登録基準に基づき**旅行会社**
による申請を観光庁が審査・登録（令和6年11月末時点で74件）。

